

令和2年3月31日	
所 属	公園維持課
所属長	富田 聡一郎
電 話	06-6489-6531

記念公園 陸上競技場及び補助陸上競技場個人利用の再開について

1 記念公園 陸上競技場及び補助陸上競技場個人利用の再開について

令和2年3月6日から利用を休止していた、記念公園の陸上競技場及び補助陸上競技場の個人利用につきましては、以下の要件のもと令和2年4月1日から利用を再開します。

- (1) 同時刻の利用者は100人を上限とします。
- (2) 受付時に氏名、連絡先等の名簿記載を求めます。

以 上